

## 市税等の納付に利用できるスマートフォン 決済のアプリと科目が増えます



ターゲット 17.17

令和5年3月23日

郡山市税務部

収納課

課長 影山 晃正

TEL：924-2101

SDGs ターゲット17.17 「さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略にもとづき、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励し、推進する。」

24時間いつでもどこでも、手元に現金がなくても市税等の納付が可能な、スマートフォン決済のアプリと科目が増えます。

	変更後	現在
利用できる 決済手段	<b>6種類</b> PayPay LINE Pay PayB J-Coin Pay <b>au PAY d払い</b>	<b>4種類</b> PayPay LINE Pay PayB J-Coin Pay
納付できる 市税等の科目 	<b>14科目</b> 市県民税（普通徴収）、市県民税（特別徴収）、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、事業所税、市たばこ税、入湯税 介護保険料 保育料・食材料費 後期高齢者医療保険料 市営住宅使用料・駐車料 <b>放課後児童クラブ使用料</b>	<b>13科目</b> 市県民税（普通徴収）、市県民税（特別徴収）、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、事業所税、市たばこ税、入湯税 介護保険料 保育料・食材料費 後期高齢者医療保険料 市営住宅使用料・駐車料

NEW! → **au PAY**  **d払い**

- 1 受付開始 2023（令和5）年4月1日（土）
- 2 取扱納付書 次のいずれの要件も満たす納付書で利用できます。
  - ① 金額30万円以下のもの
  - ② バーコードが印字されているもの
  - ③ 納期限内のもの
- 3 必要なもの 当該アプリがインストールされたスマートフォン等の情報端末